破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０３号
福岡県京都郡苅田町新津２丁目３番地３（ガーデンハイツみやこＤ―202）
債務者　緒田　政彦
1　決定年月日時　平成28年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
福島市郷野目字金込町25番地
債務者　梅津　邦明
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第６６号
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字砂山950番地
債務者　成澤　良子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　亘平
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第４５号
千葉県鴨川市北風原55番地２
債務者　高梨　菊雄
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜名　　泰
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第１１０５号
京都市山科区北花山中道町83番地　東花マンション22号室、前住所京都市山科区御陵岡ノ西町38番地36
債務者　上田喜代治
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶木真理子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７７号
盛岡市西仙北１丁目30番50―206号、旧住所盛岡市中野１丁目12番20号
債務者　金子　政行
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第７８号
盛岡市西仙北１丁目30番50―206号、旧住所盛岡市中野１丁目12番20号
債務者　金子　泰子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２４４号
香川県さぬき市志度2375番地４
債務者　山下　綾子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　破産債権の届出期間　平成29年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１０２号
岡山県笠岡市横島195番地３
債務者　曽我　俊明
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成29年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第６６号
秋田県鹿角市十和田大湯字上ノ湯34番地２ランドハウス上ノ湯Ｂ棟
債務者　成田　幸子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第９７１号
神戸市東灘区御影山手５丁目24番16号
債務者　鶴田　　誠
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２９号
青森県弘前市大字新寺町132番地２　コーポユー７号
債務者　野呂　　孝
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１５４号
青森県弘前市大字小人町68番地、旧住所青森県黒石市境松２丁目137番地
債務者　中村　充滋
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１８９号
茨城県龍ケ崎市平台５丁目10番地５
債務者　孫　　均
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第３００号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字白山前486番地
債務者　星野　明仁
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部